



令和8年度 学校運営の重点課題【特別支援学校版】

「かながわ教育ビジョン」教育目標（めざすべき人間力像）

「自己肯定感」を基盤として、自立した一人の人間として社会をたくましく生き抜くことのできる「たくましく生きる力」、他者を尊重し多様性を認め合う「思いやる力」、社会とのかかわりの中で自己を成長させ「社会に貢献する力」の育成を目指す

神奈川県教育委員会は、「かながわ教育ビジョン」に掲げる教育目標の実現に向けて、令和8年度の県立学校の運営にあたり、次の5点を重点課題としてお示しします。

各学校の運営に当たっては、この重点課題に十分留意のうえ、学びを充実させ、求められる資質・能力の向上に取り組んでください。

この重点課題は全教職員に共有し、組織的な学校運営に取り組んでください。

1 教員の働き方改革

子どもたちへのよりよい教育を実現するため、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」及び「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教員の長時間勤務の是正やウェルビーイングの向上に向けた取組を進めてください。

2 インクルーシブな学校づくり・授業づくり

インクルーシブな学校づくり・授業づくりを進め、関係機関と連携して共生社会の実現に向けた取組を進めてください。

3 困難を抱える子どもへの支援

教育相談コーディネーターを中心として、自立活動教諭（専門職）や関係機関等と連携し、積極的・組織的な相談・支援に取り組んでください。

4 学校DXの推進による教育の充実

統合型校務支援システムを活用した学校DXの推進とともに、一人ひとりの障がいの状態や、発達段階等に応じて1人1台端末や電子黒板を効果的に活用した学習支援や情報モラル教育に取り組んでください。

5 コンプライアンスの徹底・不祥事防止

子どもたちが安心して通い学ぶことができる学校にするため、「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」を遵守し、特に児童生徒性暴力等は絶対に発生させないという強い決意を持って、不祥事防止の取組を進めてください。

〇かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」

かながわ教育ビジョンは「令和8年度 学校運営の重点課題」の基本となります。改めて教職員一人ひとりが確認し、日々の教育活動の中で、この理念等を具体化するよう取り組んでください。

第1章 教育ビジョン策定の背景

第2章 基本理念・教育目標

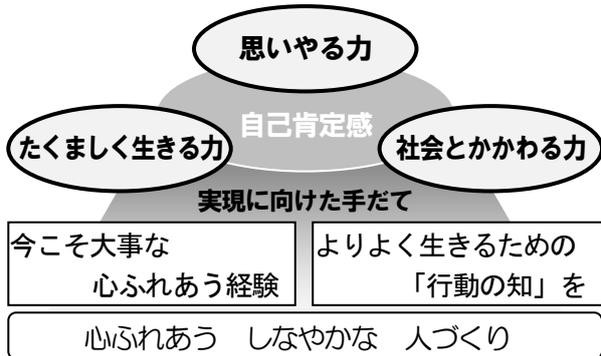
〔基本理念〕

未来を拓く・創る・生きる

人間力あふれる

かながわの人づくり

〔教育目標（めざすべき人間力像）〕



第3章 人づくりの視点

人の発達段階を通じた各主体のかかわり

(乳・幼児期)

健全な心身と生活の基礎を培う段階

(児童・青年期)

自分らしさを探求する段階

「つむぐ おりなす」
協働による
取組みの推進

(円熟期)

豊かな人生を探索する円熟の段階

(成人期)

社会的・経済的に自立する段階

家庭 地域 学校 企業 市町村 県

(各主体)

第4章 展開の方向（平成27年10月改定）

（人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理）

基本方針

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます
2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます
3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます
4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切にし、共に成長する場としての学校づくりを進めます
5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

第5章 重点的な取組み（令和元年10月改定）

（今後の県の重点的な取組みを明示）

- I. 生涯学習社会における人づくり
- II. 共生社会づくりにかかわる人づくり
- III. 学びを通じた地域の教育力の向上
- IV. 子育て・家庭教育への支援
- V. 学び高め合う学校教育
- VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり
- VII. 県立学校の教育環境の改善
- VIII. 文化芸術・スポーツの振興

第6章 教育ビジョンの推進（令和元年10月改定）

- 〇 県民と歩む教育ビジョンの推進
- 〇 人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大
- 〇 行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進

学校や家庭、地域など、教育ビジョンを様々な主体と共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていく「かながわ人づくり推進ネットワーク」に教育委員会も参加しています。



教育ビジョンを推進する心ふれあう3つの運動